

平成29年10月17日

遠軽町長 佐々木 修一 様

遠軽町まちづくり自治基本条例推進委員会
委員長 本 間 克 明

遠軽町まちづくり自治基本条例の見直し等に関する検討結果につ
いて(具申)

このことについて、遠軽町まちづくり自治基本条例推進委員会条例第2条に
基づき、当委員会における調査、検討及び審議の結果を次のとおり具申します。

記

1 本委員会からの意見

- (1) 遠軽町まちづくり自治基本条例(以下「条例」という。)第43条に基づき、現行条例が施行された平成26年4月以降の社会経済情勢等の変化について検討したところ、平成28年6月の遠軽町町民憲章制定が挙げられましたが、同憲章と条例の整合性に問題はないと認められます。
- (2) 同条に基づき、条例の所期の目的の達成の状況に関して検討したところ、条例の改正が求められる状況は認められませんが、本委員会を含めて各種審議会等の活動が十分に認知されていないので、町民に対する情報発信方法に更なる工夫を求めます。
- (3) 条例第8条第2項において、「町民は、(中略)選挙権、被選挙権、条例の制定改廃請求権、事務の監査請求権、議会の解散請求権等を有する(後略)」としていますが、これらの権利については、関係法令で定められているものであり、第2条の「町民」の定義において、「町内で働き、若しくは学ぶ人」としているところからも、関係法令との整合性が取れていないため見直すべきと認められます。見直しの方向性として、第2条の定義については現行のとおりとし、第8条第2項の条文の改正において対応するのが適当と考えられます。

2 委員会の構成員

委員長 本 間 克 明 (委員区分～産業団体等推薦)

副委員長	遠藤利秀	(委員区分～産業団体等推薦)
委員	伊藤緑	(委員区分～産業団体等推薦)
	梅田弘胤	(委員区分～産業団体等推薦)
	鈴木慶樹	(委員区分～産業団体等推薦)
	谷口寿康	(委員区分～産業団体等推薦)
	藤田真一	(委員区分～産業団体等推薦)
	宮崎良公	(委員区分～産業団体等推薦)
	吉川知宏	(委員区分～産業団体等推薦)

3 推進委員会の活動記録

- 第1回 平成29年6月19日(月) 委嘱状交付、委員長及び副委員長互選、条例概要及び運用状況の確認
- 第2回 平成29年7月18日(月) 社会経済情勢の変化についての検討、遠軽町町民憲章との関係についての検討
- 第3回 平成29年9月4日(月) 町長への具申内容についての検討